

提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 諮問第 11 号から諮問第 15 号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。
令和 3 年 3 月 31 日をもって任期満了となります 5 名の人権擁護委員のうち、和栗 うた子 氏、山本 隆子 氏、深石 敦子 氏 及び 森 直樹 氏については引き続き、また、長澤 クミ子 氏については後任として、小嶋 宏 氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。